

平成24年度から新たに連携する取組および取組内容の一部を変更する取組一覧

資料 3

注) 連携する周辺市町欄の, ●は既に連携している町, ○は今回新たに連携する市町, ◎は既に連携している取組の一部を変更する町を示す。

【生活機能の強化】

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組(事業)	連携する周辺市町							新たに連携する, または内容の一部を変更する具体的事項		
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
1	a 医療	1 医療を安定的に提供できる体制の確保	拡充	(3) 医療職員の交流等	●	●		●	●	○		<ul style="list-style-type: none"> 高松市民病院において, 各市町立医療機関の医療職員に実地研修を行います。 この事業の対象となる医療職員とは, 看護師, 助産師, 臨床検査技師, 薬剤師, 理学療法士等で, 医師および歯科医師は含まれません。 	周辺市町の医療職員に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供します。	高松市民病院から提供される機会を活用して, 各市町立医療機関の医療職員が実地研修を受けられるようにします。
2	b 福祉	3 子育て支援および高齢者保護の充実	拡充	(1) ファミリー・サポート・センター事業						○		<ul style="list-style-type: none"> 会員同士が地域において育児について相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」の事業を実施します。 ファミリー・サポート・センターは, 幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として, 児童の預かり等の援助を希望する方と, 当該援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡, 調整を行います(費用は, 対象児童人口に応じて負担します)。 	ファミリー・サポート・センターを設置し, 管理運営します。	<ul style="list-style-type: none"> たかまつファミリー・サポート・センターの運営を支援します。 たかまつファミリー・サポート・センターの行う育児に関する相互援助活動を住民に周知します。 さぬき市は, さぬき市ファミリー・サポート・センターが実施する会員養成講座や援助活動について, 住民が相互に利用できるよう対応します。

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町						新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項		
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割
3			拡充	(2)高齢者セーフティネットワーク事業			●		●	○		<p>「高齢者セーフティネットワーク」を整備し、円滑な運営を支援します。</p> <p>高松北警察署、高松南警察署、高松西警察署、高松東警察署、<u>さぬき警察署</u>、高松市各種関係団体等によるネットワークを整備し、連絡調整を行います。</p>	<p>・三木町は、高松東警察署、三木町各種関係団体等によるネットワークを整備し、連絡調整を行います。</p> <p>・綾川町は、高松西警察署、綾川町各種関係団体等によるネットワークを整備し、連絡調整を行います。</p> <p>・さぬき市は、<u>さぬき警察署、さぬき市各種関係団体等によるネットワークを整備し、連絡調整を行います。</u></p>
4			新規	(3)地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業					○		<p>認知症対応型共同生活介護サービス事業所（グループホーム）のない連携周辺市町の認知症高齢者（若年性を含む。以下、この取組みについて同じ。）の方が中心市の認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）を利用しやすくなるよう、中心市の制度運用を見直します。</p>	<p>認知症対応型共同生活介護サービス事業所（グループホーム）のない連携周辺市町から中心市に転入された認知症高齢者の方がスムーズに中心市の認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）を利用できる制度運用にします。</p>	<p>認知症対応型共同生活介護サービス事業所（グループホーム）のない連携周辺市町は、中心市の認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）の利用について住民に周知するとともに、行政区域内でのサービス提供事業者の進出に努めます。</p>

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町						新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項			
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
5	d 産業振興	6 観光の振興	拡充	(1)観光プロモーション事業	●	●	●	●	●	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業を行います。 ・観光プロモーション事業は、圏域のイメージアップや集客力を高める独創的な事業を公募し、公開プレゼンテーションを経て認定します。認定されれば、ホームページでのPRや補助金の交付が受けられます。 	財団法人高松観光コンベンション・ビューローの主たる出資者として、同財団を実施主体とする観光プロモーション事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人高松観光コンベンション・ビューローの賛助会員等として、同財団の実施する観光プロモーション事業を支援します。 ・地域の特色を観光客誘致に活用します。
6			拡充	(2)新たな観光プランの企画、販売等	●	●	●	●	●	○		<ul style="list-style-type: none"> 財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする「ぷち旅プラン（着地型旅行商品）」の企画・販売事業を行います。 	財団法人高松観光コンベンション・ビューローの主たる出資者として、同財団を実施主体とする「ぷち旅プラン（着地型旅行商品）」の企画・販売事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人高松観光コンベンション・ビューローの賛助会員等として、同財団の実施する「ぷち旅プラン」の企画・販売事業を支援します。 ・特有の観光資源やイベントなど、地域の特色を観光客誘致に活用します。

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町							新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項		
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
7			拡充	(3) 国内外観光客向け情報発信事業	●	●	●	●	●	○	○	英語版のホームページを作成して圏域全体を対象とする内容での管理運営を行い、圏域内の観光情報等を国内外に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページを作成するほか、圏域の魅力を発信するための取組を企画・実施します。 インターネット上の検索サイト（英語版）にリスティング広告を掲出して上記ホームページへ誘導することにより、閲覧者の増加を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について、広報媒体を使用して広く周知するとともに、英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせます。 特有の観光資源やイベントなど、地域の特色を観光客誘致に活用します。
8			拡充	(4) イベント交流の促進	●	○	●	○	●	○	○	中心市および周辺市町の祭りや各種イベントなどにおいて、周知宣伝活動を行うとともに、相互交流に取り組みます。	周辺市町が実施する祭りや各種イベントなどの周知宣伝活動を行うとともに、相互交流を促進します。	高松市が実施する祭りや各種イベントなどの周知宣伝活動を行うとともに、相互交流に取り組みます。

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町							新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項		
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
9		7 中心市街地におけるにぎわいの創出	拡充	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	●	●	●	●	●	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の、にぎわい・回遊性の促進を図るため、「商業・サービス業の高度化」、「回遊しなくなる中心市街地づくり」、「定住人口の増加」を基本的な方針として、市街地の整備改善事業、商業活性化事業など50事業を実施し、業務機能や商業機能を主とした都市機能の強化を図ります。 ・中心市街地の活性化の目標として、「テナントミックス等による商業・サービスの魅力強化と効果の波及」「来街者の回遊促進」「魅力的な住宅供給による居住推進」を掲げています。 ・高松市中心市街地活性化基本計画は平成19年度から23年度までの5か年の計画です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高松市中心市街地活性化協議会の活動を支援します。 ・高松市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地における中央商店街の活性化を推進します。 	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図ります。

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町						新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項			
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
10	e その他	8 消防・防災体制の強化	拡充	(2)香川県消防相互応援協定	●	●	●	●	●	○	○	消防組織法（昭和22年法律第226号）第21条の規定により締結されている香川県消防相互応援協定に基づいて大規模災害等発生時に相互に応援を行います。	周辺市町と締結している香川県消防相互応援協定に基づいて相互応援を行います。	高松市と締結している香川県消防相互応援協定に基づいて相互応援を行います。
11		10 不法投棄の防止	拡充	不法投棄対策事業の推進	●	●	●	●	●	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・相互に連携して不法投棄対策事業を推進します。 ・三木町、綾川町と高松市が共同で、各自治体の境界線付近で不法投棄が多く見られる場所において、不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施します。 ・土庄町、小豆島町、直島町と高松市が同一趣旨で、同時期開催による海岸線の不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施します。 ・<u>さぬき市、東かがわ市と高松市が、不法投棄対策事業の実施方法などの意見交換や、事業実施の相互周知等を行います。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、関係団体と連携し、地域住民と協働して、不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦などの圏域内における不法投棄対策事業を推進します。<u>（土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町）</u> ・<u>不法投棄対策事業の実施方法などの意見交換や、事業実施の相互周知等を行います。</u>（さぬき市、東かがわ市） 	地域住民と協働し、高松市と連携して、不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦などの不法投棄対策事業を推進します。 <u>（土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>不法投棄対策事業の実施方法などの意見交換や、事業実施の相互周知等を行います。</u>（さぬき市、東かがわ市）

【結びつきやネットワークの強化】

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町						新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項			
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
12	a 地域公共交通	11 公共交通機関の利用促進	拡充・内容変更	公共交通機関の利用促進			●		◎	○	○	<p>マイカーから公共交通機関への利用の転換を誘導するパークアンドライドの推進を始め、利用者の利便性向上に取り組みます。</p> <p>・中心市街地の移動手段として、レンタサイクル事業を行います。</p> <p>・圏域における公共交通の課題および利用者の利便性向上について、<u>さぬき市、東かがわ市、三木町、綾川町</u>と連携して継続的に調査し、効果的かつ効果的な公共交通機関の利用促進手法の検討を行います。</p> <p>・ことでん仏生山駅を始めとする交通結節点周辺のパークアンドライド駐車場の整備を検討します。</p>	<p>甲「中心市」の役割</p>	<p>乙「周辺市町」の役割</p> <p>・<u>さぬき市は、JR・ことでん駅周辺等でのパークアンドライド駐車場整備を主体に、公共交通機関利用促進に係る検討を行います。</u></p> <p>・<u>東かがわ市は、JR駅周辺等でのパークアンドライド駐車場整備を主体に、公共交通機関利用促進に係る検討を行います。</u></p> <p>・三木町は、ことでん学園通り駅に近接する民間商業施設の駐車場の一部を、パークアンドライド駐車場として活用するなど、パークアンドライドの推進に努めます。</p> <p>・綾川町は、ことでん琴平線への新駅の設置、パークアンドライド駐車場整備<u>および町営バスの高松市域内鉄道駅への結節など</u>を主体に、公共交通機関利用促進に係る検討を行います。</p> <p>・高松市と連携して効果的かつ効果的な公共交通機関の利用促進手法の検討を行います。</p>

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町							新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項		
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
13	b ICT インフラ整備	13 ブロードバンド利用環境の向上等	拡充	ブロードバンド利用環境の向上等	●	●	●	●	●	○	○	<p>「瀬戸・高松広域定住自立圏ブロードバンド整備・利活用研究連絡会(仮称)」を開催して、情報交換、調査、検討等を行いながら、ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町のブロードバンドの利用環境の向上に資する情報提供を行う等、調査、検討等を支援します。 ・圏域内のブロードバンドの活用について、情報交換、調査、検討等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討します。 ・直島町と綾川町は、ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進します。 ・圏域内のブロードバンドの活用について、情報交換、調査、検討等を行います。
14	c 地産地消	14 中心市街地における直売所の整備および活用	拡充	(1) 中心市街地における直売所の整備および活用	●	●	●	●	●	○	○	<p>中心市街地の中央商店街等に地場産品の直売所をの整備し、圏域内の生産者との連携を図って、その活用に取り組みます。</p>	<p>中央商店街空き店舗活用事業補助、商店街振興組合等が実施する中央商店街の空き店舗を活用した賑わい創出事業への一部補助などにより、中心市街地における中央商店街等への直売所の整備等を支援します。</p>	<p>直売所を活用した周辺市町の特産品等の販売を促進し、中心市街地に集う消費者による消費拡大を図ります。</p>

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町							新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項		
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
15			拡充・内容変更	(2) 特産品の周知宣伝等	●	●	●	●	●	○	○	様々な機会をとらえ、圏域内の特産品に関する周知宣伝活動を行います。	周辺市町の特産品等に関する周知宣伝活動を支援します。	土庄町のそうめん、小豆島町のオリーブ、三木町のイチゴ、直島町のハマチを始めとする各市町の特産品 や、綾川町が開発する特産品について、中心市の区域内での消費拡大につなげるための周知宣伝活動を行います。
16	d 地域内外の住民との交流・移住促進	15 自然体験等を通じた住民の交流の促進	拡充	自然体験等を通じた住民の交流の促進	●	●	●	●	●	○	○	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、圏域内の児童・生徒等の参加を誘致します。	周辺市町が実施するイベントについて、中心市の住民に周知・啓発を行います。	自然体験等を盛り込んだイベント等を開催し、圏域内の児童、生徒等の参加を促進します。

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町						新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項					
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割		
17	e 文化芸術	16 文化的資産の活用	拡充・内容変更	文化的資産の活用（文学館の連携，文化的資産の調査・研究， <u>四国八十八箇所を通じた連携</u> ）	●	●						○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高松市と土庄町，小豆島町は</u>，高松市菊池寛記念館，小豆島尾崎放哉記念館（尾崎放哉資料館），壺井栄記念館の連携，活用に取り組みます。 ・ <u>高松市と土庄町，小豆島町は</u>，文化的資産の活用を推進する連絡会を設置し，圏域内の文化的資産を調査，研究，把握します。 ・ <u>高松市と土庄町，小豆島町は</u>，PR資料を作成し，関係資料とともに各館に置くなど，相互にPRに努めます。 ・ <u>高松市とさぬき市，東かがわ市は</u>，<u>圏域内の四国霊場札所および遍路道について，パンフレットへの掲載や・インターネット等により，情報発信を行います。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化的資産の活用を推進する連絡会を設置し，運営します。 ・ 文化的資産の活用を推進する連絡会で，連携する文化的資産のPR資料を作成して配布するなど，事業を推進します。 ・ 高松市菊池寛記念館を始めとする市内や近隣の文化的資産を調査するとともに，土庄町や小豆島町の文化的資産との連携を図ります。 ・ <u>四国霊場札所および遍路道についての情報のとりまとめや，パンフレット，市ホームページへの掲載，および配布により，情報発信を行います。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小豆島尾崎放哉記念館（尾崎放哉資料館）や壺井栄記念館を始めとする土庄町，小豆島町の文化的資産を調査するとともに，高松市の文化的資産との連携を図ります。 ・ <u>土庄町，小豆島町は</u>，文化的資産の活用を推進する連絡会の運営に参加します。 ・ <u>さぬき市，東かがわ市は</u>，<u>圏域内の四国霊場札所および遍路道についての文化財情報の提供や，パンフレットの配布，市ホームページへの掲載により，情報発信を行います。</u>

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町						新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項			
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
19	f その他	20 圏域情報の発信および共有化	拡充	圏域情報の発信および共有化	●	●	●	●	●	○	○	各市町のホームページ、広報紙、印刷物等を活用し、圏域内で行われる参加型のイベント等について、圏域内外への情報発信と情報共有を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の地域情報を集約して周辺市町に提供します。 高松市の各種広報媒体を活用して圏域内外へ地域情報を発信します。 圏域内の地域情報の発信および共有化に関し、総合的な推進と調整を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 各町の地域情報を、圏域内の各種広報媒体掲載用として高松市に提供します。 各市町の各種広報媒体を活用して圏域内外へ地域情報を発信します。
20		21 高松市屋島陸上競技場の活用	拡充	高松市屋島陸上競技場の活用	●	●	●	●	●	○	○	高松市が再整備する高松市屋島陸上競技場（以下「競技場」という。）を圏域のスポーツ振興等の拠点施設として活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 競技場の設置者として、競技場を再整備し、管理運営します。 関係団体等と連携し、競技場において圏域内の住民が参加する競技会や各種イベント等を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と連携し、競技場において圏域内の住民が参加する競技会や各種イベント等を開催します。 競技会、各種イベント等への参加を始め、周辺市町の住民による競技場の施設利用を促進します。

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町							新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項		
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
21		22 環境への配慮	拡充・内容変更	(1)環境学習の推進	●	●	●	●	●	○	○	環境意識の向上を図るため、環境学習講座および環境プラザ出前講座等を活用し、環境学習を通じた圏域住民の交流を推進します。	圏域住民を対象に、環境学習講座および環境プラザ出前講座等を開催する。	高松市が実施する環境学習講座および環境プラザ出前講座等について、圏域内の住民に周知します。
22			拡充	(2)環境負荷の少ない自動車の普及促進	●	●	●	●	●	○	○	次世代自動車の優れた環境性能の情報提供などにより、環境負荷の少ない自動車の普及促進に取り組みます。	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報について、ホームページ等で発信するとともに、周辺市町に提供します。	各種広報媒体を活用して、次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を発信します。
23		23 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	拡充	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	●	●	●	●	●	○	○	圏域内の児童、生徒等に地域密着型トップスポーツチームの試合観戦の機会等を提供します。	地域密着型トップスポーツチームの試合の観戦イベントを企画・実施し、圏域内の児童、生徒等を招待します。	地域密着型トップスポーツチームの試合の高松市が実施する観戦イベントについて、市町内の児童、生徒等を招待に周知します。

【圏域マネジメント能力の強化】

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町							新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項		
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
24	a 圏域内市町の職員等の交流	24 職員の交流・人材育成等	拡充	合同研修等の実施	●	●	●	●	●	○	○	圏域外から専門講師等を招へいするなどして合同研修等を行います。	・周辺市町の職員に高松市が実施する研修に参加する機会を提供します。 ・必要に応じ、研修の講師として圏域外の専門家の招へい等を行います。	高松市の取組を活用して周辺市町の職員の能力および資質の向上を図ります。
25	b その他	25 大学等との連携事業	拡充	取組事項の研究交流	●	●	●	●	●	○	○	圏域内の大学等（香川大学、高松大学、香川高等専門学校）と相互に連携して、瀬戸・高松広域定住自立圏の取組事項等に関する研究交流を行います。	・圏域内の大学等と連携協力して、取組事項等についての調査研究を行います。 ・その成果を取りまとめて、周辺市町や関係機関に周知します。 ・その成果を活用することにより、取組事項の効果的な実施を図ります。	圏域内の大学等と連携協力して行う取組事項についての調査研究に協力し、その成果を活用することにより、取組事項の効果的な実施を図ります。

NO.	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町							新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項		
					土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	さぬき市	東かがわ市	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺市町」の役割
26		26 NPO等 との協働	新規	協働企画提案募集事業	○	○	○	○	○	○	○	NPOの持つ専門性・先駆性・柔軟性などの特性を生かした企画提案型の委託事業を募集し、行政とNPOとが協働のパートナーとして、共通の目的を持ってひとつの事業を協働して実施することにより、一層の市民サービスの向上を目指します。	提案の募集、関係課との協議やコーディネートを行い、選考・採択した事業を実施することにより、NPOとの協働を推進します。	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、市町内のNPOの育成に努めます。
市町別事業数					1	2	1	3	1	25	21	計 26 事業（新規 2， 拡充 24）		